

# 真鶴 自治会だより

## ふれあい・思いやり・たすけあい

### 安全な学校教育のために

真鶴の小学校も大きな学校になった。今年度真鶴小学校と若小学校が統合され「まなづる小学校」になり、去る10月22日に行われた「まなづる小学校」第1回の運動会は、児童とそれを観覧する保護者が多く、広い校庭は満杯の盛況で大いに賑わいを見せました。児童数の漸減をかこっていたのでその盛況を見ると統合してよかったと思えました。しかし、少子化の実態はますます激しさを増すばかりです。統合した結果を考えるとマイナス面も多少は感じられます。統合により遠距離通学者が発生したが関係者の工夫と努力でその労苦や安全は補はれつつあります。物理的な面だけでなく同一町内に2校があったことお互いがお互いの校風を意識しあい、切磋琢磨してきたことだが、統合されてよい意味でのライバル関係を失ったことは大きい。これもこれからの校内活動で融和しながらも競い合いでより良いものが築きあげられたら良いと思います。もう一つ中学校に全員がまなづる小学校になり、ここでの意識改革が求められることになるだろう。

マイナスイメージばかりに目を向けていると進歩を見失う。未来を託する子供たちが、だんだん数少なくなる傾向にあることははっきりしています。これは私たちに責任があります。これを補うためには子供たちが優秀で逞しさを備えて欲しいとの願いが切です。今回の統合を契機にして、その大切な子供の勉学の場、育成の場である学校が心から学びに専念できるよう、私たちは全面的に協力をし、力を合わせバックアップしてゆきたいと思えます。

そこで、まなづる小学校津田校長先生にお願いし学校のお考えを別項のようにお聞かせいただきました。これに対して私たちはどう対応したらよいかを考えてみました。まなづる小学校は真鶴町の丁度真ん中

に位置します。いろいろな面でセンタリック的存在だ。これからの子供を育てるのに絶好の適地にあると思います。若小学校を統合しても通学距離は遠くとも直線で2km以内の同心園内で、学校は東西南北に町並みを見渡せる高台にあり、校舎はあたたかも城郭の天守閣に当たる存在です。

ここで将来を担う子供たちが勉学に体育の増進に親しむのです。まことに恵まれた環境にあると思います。校長先生は児童の安全が確保され安心して授業に邁進したいといわれておられます。

私たちはまず第1に安全確保のため城下町の待のように防犯防災の意識を高めに近所同士の声掛け運動を行い、児童をその暖かい枠の中で見守ることが大切だと思います。声掛け運動は自治会の挨拶運動と機を一つにしますが、なかなか浸透しない。「言うは易く行うは難し」です。学童だけへの声掛けではなく住民全体の挨拶運動として均しく強化してゆきたいと思えます。これで登下校時や家庭内の安全対策は他の見守り制度とあわせて体制が整います。

第2は学校内の安全体制ですが、まなづる小学校を守るフェンスは完備していません。校長以下教職員が日ごろから種々防犯対応を検討し、訓練をして備えてはいるが侵入者すべてを監視は難しい、日ごろから花壇や樹木の整備など住民ボランティアが環境保全に協力しつつ不審者への間接的な監視体制を作ることも大切かと思えます。要は住民の愛のまなざしが多く注がれるところには犯罪は発生しにくいと考えます。

今回は学校の安全対策に主眼を置きましたが、児童の教育は人としての生涯学習の始まりです。安全確保はもちろんです。校外授業や課外特別授業などで実社会のボランティアの力が必要になり日頃になっての協力が重要であると思えます。将来を託す児童の教育

には、深く大きな思いがあると思います。住民の皆様には数々の意見があると思えます。家庭や隣組ごとに話題にしたり、手助けできることがあれば進んで協力してください。そして自治会に意見をお寄せいただけませんか。自治会連合会はその対応に強い関心をもつて真剣に取り組んでゆく考えです。

東自治会 錦織 潔

#### ●特別寄稿

### 子どもたちの安全について

日頃から地域の皆様方には子供たちが暖かいご支援をいただきまして有難うございます。

「子供たちを守ろう」と言う運動が全国各地に広がっています。子供たちにとって本来、学校や通学路は解放感があり、楽しさがいっぱいあったところだと思います。

しかし、この楽しく安全であるべきところで最近、事故・事件が多発しています。全国さまざま場所で、子供たちが痛ましい交通事故に巻き込まれたり、時には子供たちを刃物で傷つけたり、車に監禁・誘拐等の事件も報じられています。

真鶴町でも今年度から登下校を含めた児童・生徒の安全確保に努めるという目的で学校地域安全協力者会議が組織されました。この会議の主な活動内容は次の通りです。

1. 年3回児童生徒にかかる防犯安全活動の協議及び協力連携体制の確立
2. 防犯安全活動の実施。安全な登下校を願うための見守り協力
3. 登下校時の防犯安全パトロール
4. 長期休業中の青少年愛護パトロールの実施
5. 学校における防犯安全研修会への参加と学校の防犯訓練の視察とアドバイス
6. 校内ボランティア活動への協力

#### 登下校時の安全確保について

歩行指導、道路を横断するときの注意事項等、交通ルールの指導は、教室等を含めて指導しています。不審者対策のためにほとんどの子供たちが防犯ブザーを携帯しています。日ごろ子供たちには、不審者に被害を受けそうになったときは、大きな声を出す。近くの人に助けを求め、近くの家に飛び込んで助けを求めると言うことを指導しております。

多くの団体等の方々に子供たちを見守っていただいておりますが、地域の方々のより多くの目で見えていただくことにより効果は何倍にも増加いたします。子供たちのそのような場面に遭遇したときは子供の安全確保と警察等への連絡をよろしく願います。

真鶴町は地形上道路幅が狭く交通量が多くても歩道が確保できない場所が多数あります。やむをえず路上駐車するときは可能な限り道路センターライン側を歩かなくてはならない路側帯をかけるようお願いします。

#### 学校内における子供たちの安全確保

校内に不審者が侵入したことを想定した模擬訓練の実施をしました。小田原警察署の指導のもと子供たちを安全な場所に避難させると同時に、警察の方が駆けつけるまで教職員としての緊急時の対応を学校地域安全協力者会議の方に覚えてもらいました。

本校ではさまざま地域の方が学校支援ボランティアとして社会、国語、総合学習、道徳等の授業に、あるいは図書室の運営・教室環境整備・花や植木の手入れ等とご協力をいただいております。今年度設置されたコミニティールームを拠点に、支援の輪が更に広がり、地域の方々がたくさん学校に来ていただければ子供たちの安全確保に繋がると思っています。

子どもたちの中には、危険な場所での遊びや交通ルールを守らない場面も多々あると思えます。そんなときはぜひその場で言葉かけや注意をお願いします。学校に連絡くだされば、機会を捉えて全校の児童に指導していきます。

まなづる小学校校長 津田 博



## 小学校統合後の子供会

まず始めに、現在の子供会の状況を説明します。岩地区に3つ、真鶴地区に6つ、あわせて9つの子供会があります。

皆さんもご存知の通り、各地区でも子供の数の減少、それにより小学校の統合が余儀なくされてしまいました。それと同様に各子供会も会員の減少していく傾向が続き、単位子供会では運営・存続が難しい状況になってきました。そんな中で私の地元である白梅子供会は特に減少傾向が激しく来年度は存続が『無理です』と言われてしまいました。岩地区自治会の方々と、岩地

区子供会育成会会長に11月20日町民センターに集まっていた話話し合いをしました。その席で岩地区子供会の今後の課題を整理し、来年4月を目途に話し合いをしていこうと言う事になった。これからの子供会には子供の人数不足と言う困難を極めると思いますが、未来を背負う子供たちです。どうか温かな目で、見守りながら健全な青少年に育っていく事を願い、子供会運営に協力、その結果、子供たちが元気に育っていく事を願う次第であります。

町子連会長 小松崎和夫

## 子供の育つ環境を考えてみましょう！

少子化や核家族が進む現在、親子や家族の絆を大切にすることがいかに重要かという事を知ってもらいたいと思います。子供達の健全な成長にとっては、家族での触れ合いがもっとも大切な事です。特に生涯のうちで一番「親」を求め慕う年齢の子供達にとっては、親のそばにいる事が精神的・心理的に安定する時期なのです。この時期の子供達は親の事を実によく見ています。従ってこの幼児期にこそ家族の触れ合いをしつかり確立する事が大切なので

あります。親子が共に過ごし色々な経験をすることにより、子供は子供なりに考えたり感じ取ったりして行くことで確実に成長して行くものです。大人も子供も互いに対話し続ける事で、それぞれの立場をより良く理解する事が出来、健全な家庭環境が構成され、やがてその事が明るく互いの立場を理解し合える社会を構築するのに役立つのではないのでしょうか。

貴船愛児園 平井義行



●青少年のすこやかな成長のために  
神奈川県育成条例では、青少年の健全な育成を図るため、これを阻害する恐れのある行為から次代を担う青少年を保護しようとするものです。

### 1、深夜外出の制限

保護者は、特別な事情が無ければ深夜（午後11時～午前4時）に青少年を外出させてはなりません。

誰でも青少年を深夜に正当の理由なく、保護者の同意を得ないで連れ出したり、ごめたりしてはいけません。カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ経営者や従業員は、深夜、青少年を当該施設に立ち入らせてはなりません。

深夜立ち入り制限施設の経営者は、入り口の見やすいところに、青少年の立ち入り制限の掲示をしなければなりません。

### 2、有害興行の指定及び観覧の禁止

知事は、著しく性的感情を刺激したり、残虐性を有する映画・演劇・見世物等を、青少年に有害なものとして指定することが出来る。

興行者は有害と指定された映画、演劇、見世物等を、青少年に見せてはいけません。

### 3、有害図書類の指定及び販売等の禁止

誰でも、有害な図書類として個別指定されたり、包括指定に当てはまる図書類を、青少年に売ったり、与えたり、貸したり、見せたり、聴かせたりしてはいけません。

### 4、有害図書類の陳列場所の制限

有害玩具類の指定及び販売等の禁止

### 6、有害広告物の制限

有害広告文書の制限

### 8、質受け・買受の禁止

着用済み下着等の買受けの禁止

### 10、入れ墨を施す行為等の禁止

みだらな性行為またはわいせつな行為の禁止

### 12、青少年への勧誘行為の禁止

有害薬品類等の販売等の禁止

### 14、青少年に対する利用カードの販売等の禁止、販売の届出

15、インターネットの利用に関する努力義務

## きょうの当番はトミです

知人のAさんはJRの職員。奥さんを交通事故で亡くし、二人の子ともアパートの五階住まい。小学校五年生の姉のユミちゃんと二年生の弟のケイくん。

Aさんの勤務は不規則であり、すべての家事をこなすことはできない。そこで二人に「手伝ってくれるかい」と言うと二人はうなずいた。ボール紙で当番表をこしらえて毎日交代で台所仕事と風呂そうじをすることになった。

父親は早番遅番が週に二度ずつある。父親の早出の日は、姉弟は二人だけで朝食を食べ、その日の当番が後片付けとそうじをする。

冷蔵庫の扉にボール紙が磁石でとめてある。「きょうの当番はユミです」裏には「きょうの当番はケイです」父親の遅番の日は、父親がこしらえておいたおかずで夕食を済ませ、当番のどちらかが食器を洗い、片づけをし、風呂の水をとりにかえる。点火だけは隣家のおばさんにしてもらう。

夜、ケイくん「学校の準備はしたの」と声をかけ、勉強の面倒やランドセルの中の点検も姉の役目。好きなマンガのテレビに夢中になっている時は、ケイくんは「うるさいなあ」と口答えして時々けんかになることもあるそう。

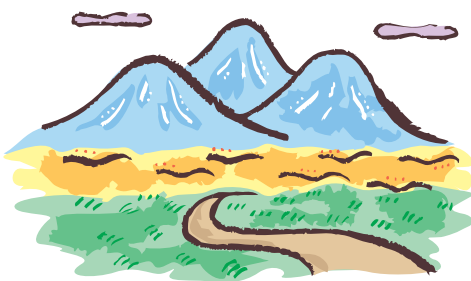
ふとんに入るのはいつも午後九時。寝る前には父親からきまって「ご飯食べたか、宿題はちゃんとやったか、火の始末はいいか、戸締りはいいか」と念押し電話がある。

二人は父親の部屋の電灯は必ずつけたままにして寝る。父親に遅番がなかった頃は襖の向こうには、いつでも父親がいてあかりがもれていた。「おとうさんのあかりを見ながら眠りたいの」と二人は言う。

あすはまた父親は遅番だ。冷蔵庫の当番表は「きょうの当番はユミです」  
東自治会 秋澤行雄

## 中山道踏破の「夢」

### 八十路から挑戦



3年前77歳の記念に通産25日を掛け、東海道五十三次を完歩しました。数え年80歳の今、中山道踏破の「夢」を追いながら、独り力メラ片手に信濃路、木曾路と歩いていきます。

今年4月より日本橋を出発、通算13日目で福島宿（長野県）まで辿り着きました。途中、豪雨や灼熱の太陽に悩まされながらも、街道筋の多くの人達の親切や激励に支えられて、漸く全行程の半分を過ぎる事が出来ました。

道中、最大の難所と言われる碓氷峠や、長丁場の和田峠も辛うじて自力で越える事が出来、奈良井宿の昔と変わらぬ素晴らしい家並、そして紅くれない色に染まる信濃の山並、信州人の人情の細やかさに触れながら、八十路に架かる人生を歩んでおります。在る時、酷暑に歩く小生を見て「こんな暑い日に歩いて何かご利益でもあるんですか」と声を掛けられた事もありました。

来春、再び福島宿から歩き始め、京都三条大橋の袂に立とうと思えます。高橋尚子さんの名言「夢を持って一日一日を大切に過ごして欲しい」と、肝に命じて人生を歩んでいきます。

城北自治会 加藤伸男

※手作り本「東海道五十三次道中記」を、まなづる図書館へ寄贈しました。